

2025 年義務化スタート！

熱中症対策はできていますか？

気温が上昇する中、2025 年から「熱中症対策」が法令で義務化されました。
作業現場・工場・屋外業務において、従業員の安全と健康を守る体制が求められています。

“まだ何もしていない...”そんな企業様へ、私たち社労士がサポートいたします！

社労士として、こんな支援が可能です

- ✅ 現場に合わせた熱中症リスク評価の診断
- ✅ 厚労省の指針にそった予防措置
- ✅ 起きたときの対応フローの作成
- ✅ 社内周知資料・啓発活動
- ✅ 安全衛生委員会・衛生管理者との連携体制づくり

早めの対応で「安全配慮義務」を果たし、従業員満足・信頼向上にもつながります。

衛生管理・職場改善の第一歩として、ぜひご相談ください。

お問い合わせはこちら

さえき社会保険労務士事務所

熊本市中央区新屋敷 3-12-16 法務ビル 3 階

TEL : 096-363-2017

Email : saeki.sr@san.bbiq.jp

Web : <https://saeki-jinji.jp>